



第202号
令和8年1月1日発行
発行所
秋田県建設技能組合連合会
秋田市高陽青柳町1-43
電話 018(862)3050(代表)
FAX 018(862)3060
<http://www.ginou.ac.jp>



国際教養大学 中嶋記念図書館（秋田市雄和）
写真提供 国際教養大学

監会専計務理	副会長代行	相談役	顧問
事事事	長長長	〃	〃

東高長吉木武出櫻田	佐高藤小柳田北佐高柴石御福富
谷	々
屋橋部野原田雲庭村	木田井坂谷村林藤橋田井川原櫻

留金一忠一義義喜	正敏幸忠金	康賢武正浩信淳博
代	一	
浩男一雄悦範英明宣	美雄隆美悦實司郎浩敏郎英嗣之	

秋田県建設技能組合連合会

令和八年 元旦

あけまして
おめでとうござい



秋田県けんせつぎのうしゃ



秋田県建設技能組合連合会
会長 佐々木正美

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございま
す。

会員の皆様方には、健やかなる新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、昨年は会員の皆様方が各分野において永年のご活躍によりその功績が認められ、多くの方々が国家表彰などの栄誉を受けられました。この度の栄えあるご受章、誠におめでとうございます。今後も益々ご活躍されますよう心より祈念いたします。

また、県連合会では令和七年事業も関係各位のご理解とご協力によりお陰様をもちまして無事終了することができました。しかしながら、会員の減少は各種事業の参加者が少ないと運動しております。以前に比べ少し寂しい状況が続いております。今後は、県や関係団体等と協力しながら事業の開催時期の見直しや、参加者が多く集まるような新たな取組みなど、今まで以上に工夫をして事業を盛り上げることも必要だと感じております。

九月には秋田県議会議員技能議員連盟との意見交換会が開催され、終了後は技能議員連盟の柴田会長などから十

月と十一月の二回に渡り、要望の趣旨やお客様とのやり取りの中で現場から挙がっている生の意見を聞いてもらうため、県の関係当局との三者による打合せの時間を設けていただきました。議員連盟の皆様には特に、新体制となつた鈴木知事への令和八年度に向けて陳情への道筋を付けていただくことができました。

今後は次年度の予算編成に向けもつと早い段階で要望をする必要があるというご意見もいただきました。特に県の各種住宅建設工事の補助事業であります「ウッドファーストあきた材県内住宅販路強化事業」での県産材の活用と、安心安全に暮らしていただきための「住宅リフオーム推進事業」での事業継続や県民のニーズにあつた要件緩和の実現に向け、引き続き県民の住生活がより豊かになるよう、今後も関係団体らと共に要望活動を進めて参ります。

また、県立技術専門校の活用についても担い手確保となるよう、建築技能者的人材育成を引き続きお願いいたしました。そのためにも各単組や関係団体からのご協力をいただきながら、組織未加入者の加入促進や会員から必要とされる魅力ある組織を目指していきたいと思います。

十月には、平成二十五年から十二年ぶりとなる（一社）JBN全国工務店協会の北海道・東北ブロック会議を秋田県で開催し、他県の会員の方々と一緒に懇談の場を設けることができました。

また、近年全国各地で大規模な自然災害が発生しております。特に我々は平成二十五年に県と締結した災害協定に基づき有事が起きた際には、各自治体からの依頼を受け協力をし、応急木造仮設住宅の建設にあたることとなつているため、（一社）JBN全国工務店協会を通じて、秋田建築労働組合と仮設住宅建設の協力体制の構築に努めて参ります。県との協定締結後、広範囲で住宅が全壊するような甚大な被害は少なかつたため大事には至つておりませんが、今後は特に各単組と協力を図りながら各自治体との意見交換も進めて参りたいと思います。

最後になりますが、昨年も梅雨時期の短時間での記録的大雨で河川の氾濫や土砂災害など全県各地で住宅被害がありました。気候変動による異常気象が世界規模で発生しております。冬期作業による事故が多いと思われます。会員の皆様も安全に注意していただきながら、お仕事に従事され、共に暖かい春を迎えられますよう会員各位の益々のご健勝をご祈念し新年の挨拶といたします。

県連合会・県労組・県技能士会・建築技能者三団体による秋田県知事へ各種陳情をいたしました

令和八年度に向けた建築技能者のための要望を、顧問秋田県議会議員技能議員連盟の柴田正敏会長はじめ関係団体とともに行いました。

一. 秋田県の建築職人が加入している建設国保が実施する特定健診・保健指導に係る国保組合への助成の要望

急速に減少している県内の建築技能者の技術の継承を図るために、入職へとつながる環境づくり、教育機関や県立技術専門校と連携した担い手確保と人材育成の実施についての要望



二.

秋田県産材の活用拡大のため「ウッドファーストあきた材県内住宅販路強化事業」の継続及び拡充についての要望

「住宅リフオーム推進事業」の継続及び拡充の要望

四.

令和八年度の民間工事設計労務単価が決まりました

県連合会では、十一月二十七日（木）開催第三回理事会の「前年度の公共設計労務単価を翌年度の民間設計労務単価とする」という決定に沿って、令和八年度の民間工事労務単価を三万三千九百円／一日として決定いたしました。

昨年12月9日の令和8年度に向けた秋田県への陳情に対し、県よりご回答をいただきました。

詳しくは、秋田県建設技能組合連合会ホームページの「トップページ」をご確認ください。



第十一回 グラウンドゴルフ大会

秋田県議会議員技能議員連盟との意見交換会

九月三十日（火）に秋田キヤツスルホテルにおいて、

第五十六回 全県技能組合研修

秋田県議会議員技能議員連盟との意見交換会は、県連三役並びに各単組の代表により開催いたしました。

第六十二回 全県技能競技大会

九月三十日（火）に秋田キヤツスルホテルにおいて、

（日）潟上市道の駅かたがみグランパスくらかげグラウンドゴルフ場において、過ごしやすい穏やかな気候のもと行われた青年対策部・厚生部共同開催の全県



グラウンドゴルフ大会は、総勢五十七名の参加により開催されました。例年より参加者は少なめでしたが、賞に該当する方が増え、表彰など大いに盛り上がった大会となりました。

上位入賞者は左記の通りです。

団体の部（単組参加者五名以上）
優勝 仙北南部（二五一打）
準優勝 大内（二五三打）
個人の部
一位 佐々木司佐子氏（大内）
二位 坂本セツ子氏（仙北南部）
三位 高橋 隆治氏（仙北南部）
※詳しい成績は単組まで。

上位入賞者は左記の通りです。
団体の部（単組参加者五名以上）
優勝 仙北南部（二五一打）
準優勝 大内（二五三打）
個人の部
一位 佐々木司佐子氏（大内）
二位 坂本セツ子氏（仙北南部）
三位 高橋 隆治氏（仙北南部）
※詳しい成績は単組まで。



陳情に対する要望の報告と事務局の補足を行いました。その後、建設委員会の鈴木真実議員をはじめ議員連盟の方々より現状報告と活発な質疑応答が続き、時間が足りないほど充実した意見交換の場となりました。

懇親会も三十三名の議員連盟の方々に引き続きご参加いたしました。また、来年八年度に向けた

始めに佐々木会長から令和八年度に向けた陳情に対する要望の報告と事務局の補足を行いました。その後、建設委員会の鈴木真実議員をはじめ議員連盟の方々より現状報告と活発な質疑応答が続き、時間が足りないほど充実した意見交換の場となりました。

懇親会も三十三名の議員連盟の方々に引き続きご参加いたしました。また、来年八年度に向けた陳情に対する要望の報告と事務局の補足を行いました。その後、建設委員会の鈴木真実議員をはじめ議員連盟の方々より現状報告と活発な質疑応答が続き、時間が足りないほど充実した意見交換の場となりました。

懇親会も三十三名の議員連盟の方々に引き続きご参加いたしました。また、来年八年度に向けた陳情に対する要望の報告と事務局の補足を行いました。その後、建設委員会の鈴木真実議員をはじめ議員連盟の方々より現状報告と活発な質疑応答が続き、時間が足りないほど充実した意見交換の場となりました。

懇親会も三十三名の議員連盟の方々に引き続きご参加いたしました。また、来年八年度に向けた陳情に対する要望の報告と事務局の補足を行いました。その後、建設委員会の鈴木真実議員をはじめ議員連盟の方々より現状報告と活発な質疑応答が続き、時間が足りないほど充実した意見交換の場となりました。

懇親会も三十三名の議員連盟の方々に引き続きご参加いたしました。また、来年八年度に向けた陳情に対する要望の報告と事務局の補足を行いました。その後、建設委員会の鈴木真実議員をはじめ議員連盟の方々より現状報告と活発な質疑応答が続き、時間が足りないほど充実した意見交換の場となりました。

○建築大工壮年の部
藤建 藤原 拓也氏（仙北東部）
斎藤 村上 典由氏（仙北東部）
桃華 第三位
氏（大館）

第六十二回 全県技能競技大会

十一月一日（土）秋田県青田技術専門校職業訓練センターにおいて、全県技能競技大会は青年の部のみの競技となり、二名により開催されました。選手たちは終始競技に集中し、最後の組立段階では、

（職）秋田県建設技能協会会長賞
藤原 拓也氏（仙北東部）
村上 典由氏（仙北東部）
（有）村上工務店
森田建築 第三位
氏（大館）

大会にあたり関係各位の皆様には、ご協力をいただき誠にありがとうございました。大会にあたり関係各位の皆様には、ご協力をいただき誠にありがとうございました。



2025ものづくりフェアin大曲開催 (県能開、県技能士会主催)

6月の大館会場に続き、10月25日（土）に10職種（10団体）が家族連れや子供達を対象にものづくりの魅力を発信しました。参加した大曲仙北地域の単組の皆さん大変お疲れ様でした。



		1	2	3		
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

（会場）大曲駅前（JR大曲駅前）

令和7年度 県建設政策課による建設産業人材確保対策加速化支援事業を活用した取組み

ウッドファーストあきた材県内住宅販路強化事業 令和7年度秋田県住宅リフォーム推進事業

申請受付中

令和7年度・8年度

国・県 住宅関連各種補助事業制度

対象

みらいエコ住宅2026事業

対象世帯	対象住宅	補助額 (^① は1~4地域)
すべての世帯	GX志向型住宅	110万円/戸 (125万円/戸)
子育て世帯等 [※]	長期優良住宅	最大95万円/戸 (100万円/戸)
	ZEH水準住宅	最大55万円/戸 (60万円/戸)

※「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」

+ 蓄電池を設置する場合の補助事業

補助概要	補助率
DR ^{※1} に対応したリソース導入拡大支援事業(仮) ^{※2}	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援 3/10

+ ※1:デマンド・リスボンの他、電力需要を削減することで、電力会社・バランスを調整する仕組み。
※2:認証申請の必要有。蓄電システムに係る契約または受注発注並びに交付決定期の着手不可。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

O以下のご事業を組み合わせて利用する場合には、ワンストップの一括申請の実施を予定している。

工事内容	補助対象	補助額		
①省エネ改修	1)高断熱窓の設置 2)給湯器 3)開口部・躯体等の省エネ改修工事	先進的窓リノベ2026事業 給湯省エネ2026事業 既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 みらいエコ住宅2026事業	高性能な断熱窓 高効率給湯器 エコジョーズ/エコフィール 既存住宅の省エネ改修 住宅の子育て対応改修など	最大100万円/戸 最大17万円/台 最大10万円/台 最大100万円/戸
②その他のリフォーム工事※				

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

2025年の後継事業として、
2026年も『住宅省エネ2026
キャンペーン』の実施が正式
に発表されました。

詳しくは、国土交通省ホームページ
をご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000310.html

令和7年度
秋田県住宅リフォーム推進事業

	対象	補助額（上限）
子育て世帯	持ち家型	18歳以下の子供2人以上と同居している親子世帯 40万円（補助対象額の20%）
	中古住宅購入型	18歳以下の子供と同居している親子世帯 60万円（補助対象額の30%）
県リフォーム 詳しく述べこちら	定着回帰型	実家に戻る移住世帯 40万円（補助対象額の20%）
	中古住宅購入型	中古住宅を購入した移住世帯 60万円（補助対象額の30%）
断熱・省エネ改修（防災減災改修）	持ち家型	断熱改修、開口の断熱、ユニットバス・省エネ設備（熱交換型換気・LED照明）の導入 8万円（補助対象額の10%）

事務局休業のお知らせ

十二月二十七日（土）より一月四日（日）まで事務の取扱いを休ませていただきます。なお、通常業務は一月五日（月）より行いますのでご不便をお掛けいたしますが、何卒ご協力お願いいたします。

建設国保からのお知らせ

令和八年三月に三年に一度の現況調査を行います。個人事業所や一人親方として建設業に加入されている組合員は、令和七年の確定申告の際の職業欄は変更がない限り、組合に届出している業種「建築〇〇工事業」で届出をお願いいたします。

受講料・定員

新規・会員 一万九千円
会員以外 三万八千円
更新・会員 一万一千円
会員以外 一万九千円
テキストのみ 六千円

登録期間

新規・登録共に五年間
令和二年に資格取得した方

更新対象者

新規・会員 一万九千円
会員以外 三万八千円
更新・会員 一万一千円
会員以外 一万九千円
テキストのみ 六千円

相談できる専門家のいるお詫びへ
<住宅リフォームエキスパート>
増改築相談員

皆様には多くの資格を取得してお仕事の受注につなげていただきますようお願いいたします。

※国の住宅リフォーム・紛争処理センター
助事業において当相談員の登録はもちろんのこと、リフォーム工事の需要が多い現状において、皆様には多くの資格を取得してお仕事の受注につなげていただきますようお願いいたします。

資格の必要性が非常に高まっています。事業所の登録はもちろんのこと、リフォーム工事の需

増改築相談員講習会

登録先

(専)住宅リフォーム

・紛争処理センター

1



昭和56年以前に建築された住宅にお住まいの皆様（木造住宅耐震改修等事業）
自己負担額1万円で耐震診断を実施できます！
(一部市町村を除く) 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。